

Vivid You & I

2015年3月

Vol.36

「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)」

You&I プランを策定しました!



主な内容

■ 生駒市男女共同参画行動計画(第3次)の概要	2~5
■ 女性職員の活躍推進に向けて	6
■ 男女共同参画プラザ事業報告	7
■ 男女共同参画プラザのインフォメーション	8

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシップを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることができる」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に定めました。

男女共同参画社会とは、
男女が社会の対等な構成員として、
あらゆる場で、その個性と能力を
十分發揮できる社会です。

生駒市男女共同 参画行動計画(第3次)

ゆうあい
You & I プラン

「生駒市男女共同参画行動計画(第2次)」(平成17年策定)が、平成26年度末で終了することから、平成27年度から始まる「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)」を策定しました。

この計画は、平成25年度に実施した市民アンケート調査の結果等を踏まえた、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

計画の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間

計画の基本理念



個人の人権の尊重と能力
を発揮する機会の確保



国際的理解と協調の下
における男女共同参画

基本理念



男女の互いの性への理
解と生涯にわたる健康
の保持



社会の対等な構成員と
しての政策・方針の立
案・決定過程への参画

固定的な性別役割分担
意識にとらわれない自
己の意思と責任による
活動の実現

自らの意思により活躍
する機会の確保

家族の一員としての役割分
担と地域活動その他の社会
活動への男女の対等な参画

基本目標

計画を推進するため、次の3つの基本目標に基づいて、具体的な施策に取り組んでいきます。

I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

男女共同参画社会の実現には、すべての人の人権が尊重され、男女が性別により差別されない対等な存在であることが重要です。

【施策の方向性】

- ☆ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- ☆ 家庭や学校、地域社会などにおける男女共同参画の推進
- ☆ 男女間の暴力(DV)防止と被害者支援



II あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の実現には、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女が対等なパートナーとして能力を発揮できる職場環境の確保、男女が協力し合う地域づくりなど、様々な場面での取り組みの推進が必要です。

【施策の方向性】

- ☆ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ☆ 男女がともに働きやすい環境づくり
- ☆ 地域活動や防災分野における男女共同参画の促進



III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

男女共同参画社会は、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会であり、そのためにも、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、健康で自立した生活を送ることが重要です。

【施策の方向性】

- ☆ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ☆ 男性の家庭生活や地域活動への参画促進
- ☆ 支援を要する人が安心して暮らせる環境づくり
- ☆ 生涯を通じた男女の健康づくりの推進



「生駒市男女共同参画推進条例」に掲げる7つの基本理念を、この計画の基本理念としています。

「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)においては、これまでの第2次計画 の考え方を基本としながら、次の分野の取り組みをさらに充実していきます。」

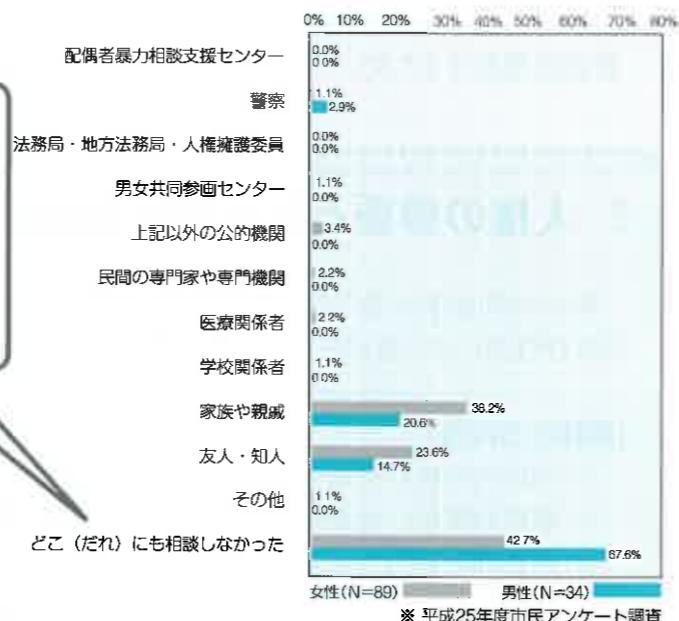
男女間におけるあらゆる暴力の根絶

(生駒市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)

配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の被害者の多くは女性です。被害者が女性に偏っている背景には、固定的な性別役割分担意識や男女の社会的、経済的な格差などの問題があると言われています。女性に対する暴力は女性の人権に対する重大な侵害であり、その根絶は男女共同参画社会を実現するために必ず達成しなければならない重要課題です。

DVを受けたときの相談相手

「どこ(だれ)にも相談しなかった」人の割合は、女性が42.7%、男性が67.6%と最も高く、被害の実態が潜在化しやすいことがうかがえます。一方で、DVに対する認識不足や誤解から個人的な問題として済ませてしまうこともその一因と考えられます。



今後の取り組み

- DV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や研修会の開催
- 安心して相談できる支援体制の充実
- 関係機関との連携による防止対策や支援体制の推進

政策・方針決定過程における女性の参画拡大

政策・方針決定過程に男女が参画する機会が確保されることは、男女が利益を享受し、ともに責任を担うべき男女共同参画社会の基盤を成すものです。女性の参画は様々な分野で進んできていますが、十分とはいえない状況です。女性が能力を発揮し、あらゆる分野で多様な価値観や発想が取り入れられるよう、女性の活躍推進に向けた支援や参画拡大に、今後より一層取り組む必要があります。

生駒市の各分野における女性の参画状況

市議会議員	29.2% (7人／24人)	※ H27.3.1現在
市審議会等の委員	33.1% (211人／637人)	※ H26.3.31現在
自治会長	12.6% (16人／127人)	※ H27.3.1現在
市役所の管理職	21.8% (36人／165人)	※ H27.3.1現在

今後の取り組み

- 審議会委員等への女性の参画促進
- 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進
- 事業者等における経営・方針決定過程への女性の参画促進
- 市役所女性職員の管理監督者への登用の推進
- 女性のエンパワーメントに向けた意識啓発と学習活動への支援



男女がともに働きやすい環境づくり

就業は生活の経済的基盤であり、また働くことは、自己実現につながるものです。働きたい人が、性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる社会づくりは、ダイバーシティ(多様性)の推進につながり、経済社会の活力の源という点からも大きな意義を持ちます。

女性が仕事を続けるために必要と思うこと

女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること

保育施設や介護施設を充実すること

育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境であること

職場に結婚・出産した女性が働きやすい雰囲気があること

育児や介護で退職しても同一の職場に再雇用される制度があること

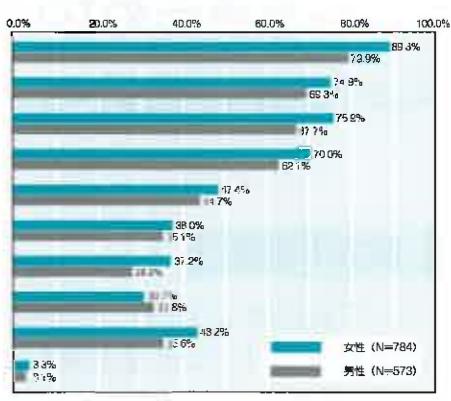
給与などで男女間格差をなくすこと

技術・知識の習得や資格を取得すること

女性自身の意識改革

「男は仕事、女は家庭」という性別での役割分担意識の解消

その他



今後の取り組み

- 雇用における男女平等と女性が働くことの意義についての啓発
- 仕事と子育て・介護の両立に向けた就労環境の整備(法制度の周知・意識啓発)
- 出産や子育てなどにより就労から離れた人等の再就職支援
- 育児休業や介護休業制度の周知・啓発
- 行政と関係機関の連携による多様な働き方の支援

ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事、家庭生活、地域活動、個人の時間等を自らの希望するバランスで保つことは、豊かな人生につながるものであります。

性別や年齢に関わらず、一人ひとりが自分らしい生き方を選択するためにも、各々のライフステージにおける、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。

男性が家事や地域活動などに参画していくために必要な事項

男女の役割分担についての社会通念や慣習を改めること

仕事と家庭の両立を支援するための情報提供・相談体制を整備すること

企業において、労働時間の短縮や育児休業・介護休業の利用しやすい環境をつくること

夫婦等の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと

家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること

男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること

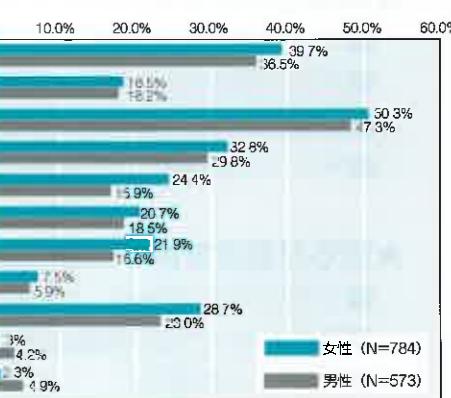
男性が家事や子育てなどに対する抵抗感をなくすこと

男性の生活的自立を促すように女性が協力すること

男性が家事、子育てや介護などについての知識や方法を身につけること

その他

わからない



今後の取り組み

- 子育て支援や介護サービス等の充実
- 市民、事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・促進
- 男性の家事・育児等の家庭生活、地域活動への参加支援
- 市役所におけるモデル事業所としての取り組みの推進

市役所から、働き方改革の風を!

女性職員の活躍推進に向けて

～あきらめない。自分への挑戦も、人生の充実も。～

設立の経緯

平成26年11月7日、生駒市役所において、女性の管理職登用や男女がともに働きやすい職場環境の整備に向け、女性管理職12人（課長級6人、課長補佐級6人）で構成する「女性の躍進支援チーム『Jump Up 女性会』」を設立しました。

「女性の活躍推進」は、国の成長戦略に位置づけられ、「女性活躍推進法案」は、第3次安倍内閣の下、2月に閣議決定され、現在、国会で審議中です。

生駒市役所では、指導的地位に占める女性の割合を国の目標より2年前倒しし、「女性管理職を平成30年に30%」として、女性の活躍推進と組織の活性化をめざすものです。

活動経過

定期的な会議を重ね、メンバーがそれぞれの立場や経験をもとに意見交換し、女性の活躍推進に向けての課題や提案を「提言書」としてまとめ、2月17日に市長へ提出しました。

提言書をもとに、今後、具体的な取り組み内容や数値目標を示した「行動計画」の策定を手がけていく予定です。

提言書から…

★女性の活躍推進に向けての主な提案内容

- 女性管理職によるメンター制度の導入
- 時差出勤制度の活用（柔軟化）
- 管理職の魅力を発信できる交流の場の設定
- 男女共同参画の視点を踏まえた人事管理



★誰もが意欲を持って働き続けるために…

- 女性の活躍推進は、女性の問題だけでなく男性も含めて組織全体の問題として捉える。
- 職員1人ひとりの意識改革と行動の変容が必要である。
- 良好な人間関係と、人を育てる職場風土の形成が基本となる。

～提言書を踏まえた行動計画に基づく女性の活躍推進により、今後、本市職員が、さらに高い志を持って、働き続けられる職場となることをめざします。～

男女共同参画プラザ事業報告

～お父さんの育児参加を応援!ダンボールパークで遊ぼう!!～



11月1日(土)、コミュニティセンターの文化ホールに、ダンボールの巨大迷路やマンモスが登場! 4階では、親子でダンボール工作に挑戦! 巨大迷路の会場では、何回も何回も迷路に挑戦するお子さんをほほえましく見守るご家族の姿が、工作の会場では、真剣に取り組むお父さんの姿と目をきらきら輝かせて夢になっているお子さんたちの姿が印象的でした。



○ダンボール工作講師
NPO法人ファザーリング・ジャパン関西
島津 聖さん



ダンボール工作参加者の声

- ・大量のダンボールを使って工作できる機会は少ないので、思う存分工作を楽しむことができました。子どもも普段使わないものを使って工作し、アイデアの幅が増えるよい機会になったと思います。
- ・材料がいっぱいあって、子どもと一緒にあーでもない、こーでもないと考えたり、これはどう?と話したりして楽しめました。
- ・自宅では、なかなかできることで貴重な経験だったと思います。また、周りで何を作っているのか、刺激を受けることができました。

私の“怒り”とうまくつき合う講座

実施日：平成27年1月21日～2月4日（全3回）
講師：ソーシャルスキル・プログラム代表
人材活性コンサルタント 吉田 真知子さん



★受講者の感想

- ・自分を見つめ、自分を変えるきっかけとなった。
- ・「怒り」の構造がわかり、自分を客観視できるようになった。
- ・気持ちが前向きになり、余裕が持てるようになった。
- ・上手に「怒り」の選択をしたい。
- ・怒りとは相手ではなく、自分の中に原因がある。
自分次第で状況を変えていけることがわかった。

出前講座①

実施日：平成26年12月17日
実施場所：緑ヶ丘中学校
対象者：3年生
講座内容：「ステキな恋をするために
～デートDVって何?～」
講師：参画ネットなら
松村徳子さん 久田恵子さん

出前講座②

実施日：平成27年2月17日
実施場所：小平尾保育園
対象者：保護者
講座内容：「パパ、ママの元気がアップする
子育てのコツ」
講師：女性ライフサイクル研究所
Felien (フェリアン)
津村 薫さん

男女共同参画プラザのインフォメーション

◆平成27年度講演会◆

「2015いこま女と男 You&Iフェスタ」

■6月20日(土)

生駒市コミュニティセンター

文化ホールにて開催予定

※詳しくは、広報紙「いこまち」に掲載します。

◆出前講座◆

学校や事業所、自治会等で男女共同参画
にかかわる講座等を企画される場合に講師
を派遣します。
テーマや講座の内容についてのご相談など、
詳しくは男女共同参画プラザにお問い合わせ
ください。

◆奈良県子育て女性就職相談◆

「働きたい」「働き続けたい」お母さんの
就職を応援

〈出張相談〉

日時:毎月第3水曜日 9:00~12:00

※ただし、5月は第4水曜日となります。

場所:生駒市コミュニティセンター

電話:0742-24-1150(予約制)

奈良県子育て女性就職相談窓口

編 集 後 記

新年度とともに、生駒市男女共同参画行動計画(第3次)がスタートします。みなさん一人ひとりが、この計画の主人公となって、男女共同参画の宣言都市である生駒市で、輝きのある生き方を実現していきましょう。

女性のための相談

女性が抱えている悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談に応じ、自分らしい選択、決定をしていくように支援しています。

相談専用ダイヤル

0743-73-0556

◇一般相談(電話・面接)

火~土曜日の午前9時~午後4時

※面接相談は、要予約

◇法律相談(面接・1人30分間・要予約)

毎月第3水曜日の午後1時~4時

※ただし、5月は第4水曜日となります。

※予約は1週間前から

相談無料・秘密厳守・市民対象

不安や心配・困りごとを抱いているけれど、何をどこか
ら話せばいいのだろう。
考えがまとまっていなくて
でも、ご自身の状況や気持ち、考え方
が生まれるかもしれません。
話し合いで悩まずに相談して
ください。自分の扉を開くために。

何から話せばいいのか

生駒市男女共同参画プラザの開館日及び時間

火~日曜日 午前8時30分~午後5時15分

休館日

月曜日及び年末年始(12月27日~1月5日)



生駒市男女共同参画情報誌 第36号 2015年(平成27年)3月発行

編集・発行

生駒市男女共同参画プラザ

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階
TEL0743-75-0237 FAX0743-73-0555